

Ⅲ 主要事業の概要

⑨は新規事業、⑩は拡充事業

☆は「Ⅳ関係資料」に記載のある項目

☆誰ひとり取り残されない学びの保障

1 かながわ子どもサポートドックの推進

(1) 市町村立小・中学校等へのスクールカウンセラーの配置 386,704千円

子どもたちが抱える困難に対応するため、すべての市町村立中学校（政令市を除く）にスクールカウンセラーを継続して配置（264人）し、中学校区内の小学校にも対応する（重点配置校90校）。また、教育事務所等にアドバイザーを配置（5人）し、スクールカウンセラーの質の向上、問題行動等の未然防止や早期改善を図る。

(2) 市町村立小・中学校等へのスクールソーシャルワーカーの配置 107,670千円

子どもたちが抱える困難に対応するため、スクールソーシャルワーカーを市町村立小・中学校（政令市・中核市を除く）に派遣するとともに、スーパーバイザーを教育局内に継続して配置する（1人）。また、市町村への指導・助言機能を強化するため、アドバイザーを教育事務所に継続して配置する（4人）。

(3) 県立高校等へのスクールカウンセラーの配置 190,726千円

子どもたちが抱える困難に対応するため、すべての県立高校等にスクールカウンセラーを継続して週1日配置する（139人）。また、教育局にスーパーバイザーを配置する（1人）。

(4) 県立高校等へのスクールソーシャルワーカーの配置 205,795千円

子どもたちが抱える困難に対応するため、すべての県立高校等にスクールソーシャルワーカーを継続して週1日配置する（139人）。

2 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

(1) 不登校対策の強化

⑨ ア 校内教育支援センターへの支援員の配置 122,496千円（人件費対応）

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、校内教育支援センターの機能を充実させ、学校内の子どもの居場所を確保するため、支援員を新たに配置する（全中学校区174人）。

⑩ イ フリースクール等との連携の強化 27,628千円

不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、新たにメタバースによる学びの場や居場所を提供するなど、フリースクール等との連携を強化する。

⑨ ウ 学びの多様化学校へのスクールカウンセラーの配置 5,805千円

不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様化学校（大和市立引地台中学校分教室）へスクールカウンセラーを新たに配置（3人）し、地域の学校へノウハウの普及等を行う。

⑨ エ 市町村立小・中学校におけるオンラインによる不登校の児童・生徒の支援

[5年度2月補正 9,064千円]

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、不登校の児童・生徒を対象にオンラインによる支援を行うため、教育事務所等にスクールカウンセラーを新たに配置する（7人）。

⑩ オ 市町村立小・中学校における1人1台端末を活用した心の健康観察事業費

[5年度2月補正 3,416千円]

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、子どもたちのSOSの早期発見・支援につなげる心の健康観察の導入を推進するため、アプリ等を用いたパイロット事業を実施する。

⑪ カ 教育支援センターの総合的拠点機能形成事業費

[5年度2月補正 4,414千円]

市町村の教育支援センターを不登校の児童・生徒のための地域の総合的な支援拠点とするため、アウトリーチ支援や保護者に対する相談窓口の開設等を行う。

⑫ キ 県立高校における不登校の生徒への対応

20,780千円

不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校及び総合教育センター（藤沢市善行）にスクールソーシャルワーカーを新たに配置する（31人）。

(2) 魅力ある学校づくりによる不登校や問題行動等の未然防止

ア かながわ学力向上実践推進事業費

7,439千円

市町村教育委員会と連携し、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進め、子どもの不登校や問題行動等の未然防止を図る。

イ 「いのちの授業」の取組（再掲）

2,102千円

ウ 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置

28,857千円（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）において、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39人）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。

エ 問題行動等の防止のための非常勤講師の配置

14,369千円（人件費対応）

市町村立中学校（政令市を除く）において、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。

オ 学級経営支援のための非常勤講師の配置

22,657千円（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）に退職教員（20人）を配置し、組織的・計画的な児童指導をコーディネートする。

(3) 教育相談や関係機関との連携の強化による子ども、学校への支援

ア 電話やSNSによる相談体制の整備 43,824千円

児童・生徒や保護者等が、いつでも相談できるよう、電話やSNSを活用した相談体制を整備する。

イ スクールロイヤーの配置 5,036千円（人件費対応）

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行うため、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化したスクールロイヤーを教育局に配置する（1人）。

ウ 問題行動対策事業費 1,102千円

児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることのできる環境を整備する「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運営する。

エ いじめ問題対策の推進 1,926千円

いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。

オ 不登校対策自然体験活動事業（きんたろうキャンプ） 16,365千円

足柄ふれあいの村（南足柄市広町）において、不登校の児童・生徒を対象に宿泊体験を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する。

カ NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業費 416千円

不登校の児童・生徒への支援の在り方等について「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」で協議等を行うとともに、不登校相談会やフリースクール見学会等の各種事業を実施する。

3 外国につながるのある児童・生徒への支援の充実

⑧(1) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助 38,311千円

地域人材を活用し、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進等に取り組む市町（政令市・中核市を除く）に対して、補助を拡充する（4市町 ⇒ 5市町）。

(2) 外国につながるのある県立高校生徒への指導・支援 33,487千円

日本語を母語としない県立高校生徒を支援するため、通訳派遣、日本語指導、教育相談等を実施する。

4 子どもたちへの生活困窮支援

⑧(1) 県立高等学校朝食等提供事業費 17,244千円

経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している県立高校で、在校生の希望者へまなびや基金等を活用しながら朝食を提供する。

(2) 県立高等学校夕食提供事業費 14,201千円

夜間定時制13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供する。

(3) 県立学校生理用品配備事業費 3,283千円

生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。

☆変化の激しい社会に適応できる人材の育成

1 G I G Aスクール構想における学習環境の整備

- ①(新) 県立学校の電子黒板の整備 930,000千円

1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、県立学校へ電子黒板を新たに整備する(93校)。

- ②(新) 県立学校の校内ネットワーク基盤の整備 700,000千円

校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用、情報セキュリティの向上を図るため、基幹機器等の更新を行う。

- ③(新) 神奈川県公立学校情報機器整備基金積立金

[5年度2月補正 5,373,514千円]

G I G Aスクール構想の推進に向け、市町村立小・中・特別支援学校等における1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、国からの交付金を基金に積み立てる。

- ④(拡) 県立特別支援学校における情報機器等の整備 227,508千円

県立特別支援学校における1人1台端末環境の確保のため、小・中学部の情報機器の更新等を行うとともに、タブレット端末を新規配備(147台)する。また、高等部新1年生の端末について、就学奨励費を活用して整備する。

- ⑤(新) 小・中学校における1人1台端末等の更新 787,214千円

子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、市町村立小・中学校等における1人1台端末等の計画的な更新を行う市町村に対して補助する。

- (6) G I G Aスクール運営支援センター事業費

[5年度2月補正 42,401千円]

I C Tを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「G I G Aスクール運営支援センター」を運営し、県立学校及び参加する市町村立学校(政令市を除く)に必要な支援を実施する。

- ⑦(拡) 教育課題研修等事業費 23,166千円

1人1台端末の活用などI C T利活用の推進に向け、総合教育センターにおいて、実践的な研修等を行うほか、国のシステムを新たに活用し、研修環境等を充実する。

- (8) 高等学校用パソコン借上整備費 1,183,673千円

1人1台端末の活用やI C Tを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、パソコン教室の情報機器の更新等を行う。

- (9) 生徒用無線L A N等整備事業費 167,191千円

1人1台端末の導入により、端末等の多様な活用に対応できるよう、県立学校に無線L A Nのアクセスポイント等を整備し、円滑な通信環境を確保する。

2 理数教育、グローバル人材等の育成

①(1) 高等学校DX加速化推進事業費（DXハイスクール）

〔5年度2月補正 300,000千円〕

ICTを活用し文理横断的な探究学習を強化する県立高校(DXハイスクール)において、必要な情報機器等の整備を行う(30校)。

(2) スーパーサイエンスハイスクールに対する体制整備 18,256千円

スーパーサイエンスハイスクール指定校において、実験・実習における教員への支援や必要となる書面作成・経理事務等諸手続を行うため、会計年度任用職員を配置する。

(3) 生徒の英語力向上の推進 402,100千円

全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手(ALT)を派遣するとともに、生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を実施する。

②(4) 県立高校指定校事業費 14,239千円

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。

(5) 小学校外国語教育(英語)における指導体制の充実 人件費対応

市町村立小学校(政令市を除く)に質の高い英語教育を行うための専科教員を配置し、学習指導要領の円滑な実施と、学級担任の負担軽減を図る(68人)。

3 キャリア教育等の推進

(1) 専門学科デュアルシステム推進事業費 2,687千円

農業、工業などの専門学科において長期間の企業実習を推進するため、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地からコーディネートできる人材の配置を行う。

(2) 高校生学習活動コンソーシアム事業費 27,061千円

生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。

(3) 文化芸術教育支援事業費 720千円

本物の伝統芸能や舞台芸術を生徒が直接体験する県立高校等の企画を充実する。

(4) 神奈川総合高等学校舞台芸術科における外部専門講師の活用

884千円(一部人件費対応)

神奈川総合高等学校(横浜市神奈川区平川町)において、「伝統芸能」「舞台表現演習」の講座について、高度な専門性を有する外部専門講師を活用し、豊かなコミュニケーション能力や表現力を育成するための教育活動を充実する。

4 県立学校の図書等の整備

③ 県立学校の図書等の拡充 108,852千円

学校図書館における学びを支援するため、図書等の整備費を拡充する。

☆教員の働き方改革の推進

1 県立学校の取組

- ④(1) 業務アシスタントの全校2名配置 1,136,247千円（人件費対応）
全県立学校へ業務アシスタントを継続配置するほか、新たに管理職を支援する業務アシスタントを配置する（176人 ⇒ 330人）。
- ④(2) 部活動指導員配置事業費 61,678千円
教員の負担軽減を図るため、県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置する（20人 ⇒ 49人）。
- (3) 県立高校等へのスクールカウンセラー等の配置（再掲） 396,521千円
- ⑤(4) 県立高校における不登校の生徒への対応（再掲） 20,780千円
- ⑤(5) オフィス環境の改善 190,600千円
教職員にとって働きやすい職場環境をつくるため、県立学校等のオフィス環境を改善する（6校）。
- ⑤(6) 統合型校務支援システム改修費 11,170千円
学校と教育局間の照会・回答業務の効率化等を図るため、システムを改修する。
- ⑤(7) 教職員人事管理システム事業費 78,360千円
教職員等の人事用務の効率化等を図るため、人事関係帳票（意向調書等）を電子化し、統一的に管理するシステムを開発する。
- ④(8) 校務パソコン整備費 246,457千円
県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備するほか、業務アシスタント等への追加配備を行う。
- (9) G I G Aスクール運営支援センター整備事業費（一部再掲）
〔5年度2月補正 31,038千円〕
- (10) 県立学校勤務時間管理システム事業費 3,285千円
県立学校において、勤務時間管理システムを運用して、教員の在校等時間等を客観的に把握し、教員の勤務時間、健康管理をより意識した働き方につなげる。
- (11) メンタルヘルス対策推進費 7,018千円
教職員等への研修や精神科医等による相談を実施するとともに、ストレスチェックの結果をもとに専門医が各学校に対し、職場環境改善の支援等を行う。

2 市町村立学校への支援

- ⑧(1) スクール・サポート・スタッフの全校配置 798,046千円（人件費対応）
採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置する（504人）。
- ⑨(2) 教頭マネジメント支援員の配置 64,388千円（人件費対応）
教職員の勤務管理事務等を支援するため、市町村立小・中学校（政令市を除く）に教頭マネジメント支援員を新たに配置する（20人）。
- ⑩(3) 小学校高学年における教科担任制の推進 人件費対応
教育の質の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、市町村立小学校（政令市を除く）高学年において専門性の高い教科指導を行う教科担任制を前倒して推進する（42人 ⇒ 84人）。
- ⑪(4) 35人以下学級の小学校5年生以下への拡大 人件費対応
市町村立小学校（政令市を除く）5年生において35人以下学級を実施する（96人増）。
- ⑫(5) 部活動指導員配置促進事業費補助 70,057千円
中学校において部活動指導員を配置する市町村（政令市を除く）に対して、補助を拡充する（8市町村39人 ⇒ 13市町村127人）。
- (6) 中学校の部活動の地域移行 21,527千円
生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するため、中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業等を行う。※うち380千円はスポーツ局スポーツ課にて予算計上
- (7) スクールカウンセラー等の配置（一部再掲） 494,374千円
- ⑬(8) 校内教育支援センターへの支援員の配置（再掲） 122,496千円（人件費対応）
- ⑭(9) オンラインによる不登校の児童・生徒の支援（再掲）
〔5年度2月補正 9,064千円〕
- (10) G I G Aスクール運営支援センター委託事業費（一部再掲）
〔5年度2月補正 11,363千円〕

☆共生社会の実現に向けた教育等の推進

1 インクルーシブ教育の推進

- (1) インクルーシブ教育校内支援体制整備事業 107,636千円（人件費対応）
市町村立小学校（政令市を除く）における校内の支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの授業を代替する非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。

- ⑨(2) フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組 6,854千円
インクルーシブ教育の実現に向け、新たに「フルインクルーシブ教育推進市町村」（海老名市）を指定し、当該市と連携した研究を行うとともに、メタバース等を活用した普及・啓発を行う。

- (3) インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発 54,097千円
インクルーシブ教育実践推進校（18校）におけるリソースルーム等の整備を図るほか、県民向けフォーラム等を開催する。

- ⑩(4) インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置 人件費対応
知的障害のある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進校において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する（指定校14校 ⇒ 18校）。

2 特別支援教育の充実

- (1) 県立特別支援学校における教育環境の充実

- ⑪ア 医療的ケア児の支援のための環境整備 454,640千円
特別支援学校に配置する看護師を増員（72人 ⇒ 74人）するとともに、福祉車両等による通学支援を拡充（40人 ⇒ 80人）する。

- イ スクールバス等による通学の支援 1,878,166千円
児童・生徒の通学のため、スクールバス等を運行する（138台）ほか、通学支援員を配置する（14校27人）。

- ⑫ウ 県立特別支援学校における情報機器等の整備（一部再掲） 165,016千円

- (2) 県立特別支援学校の新校等整備

- ⑬ア 横浜東部方面特別支援学校の整備 24,900千円
旧菅田小学校跡地（横浜市神奈川区菅田町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、調査設計を行う。

- ⑬イ 川崎南部方面特別支援学校の整備 60,100千円
旧河原町小学校跡地（川崎市幸区河原町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計を行う。

- ⑬ウ 湘南方面特別支援学校の整備 92,600千円
総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計を行う。

⑨エ 平塚支援学校プレハブ校舎新築工事費 540,000千円
平塚支援学校（平塚市寺田縄）の高等部知的障害教育部門における児童・生徒数の増加を見据え、老朽化したプレハブ校舎の建替えを行う。

オ 新校等整備にかかる各種調査等 113,408千円
新校等の整備に向けて必要となる土壌調査等を行う。

3 障がい者雇用の推進や「いのちの授業」等、共生社会の実現に向けた取組

⑩(1) 障がい者雇用の推進 896,140千円
障がい者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」（横浜市中区日本大通、藤沢市善行、座間市入谷西）において、会計年度任用職員として雇用する障がい者を増員する（231人 ⇒ 240人）。

(2) 「いのちの授業」の取組 2,102千円
いのちのかけがえのなさや、互いに支え合って生きる大切さ等を学び、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について考える「いのちの授業」の取組を学校や家庭、地域で推進する。

(3) 中学校夜間学級の運営支援 人件費対応
神奈川総合産業高等学校（相模原市南区文京）の施設を活用し、相模原市が設置した大野南中学校分校夜間学級について、同市以外（横浜市、川崎市域を除く）の生徒を受け入れるため、継続して教員を派遣するなどの支援を行う。

(4) 県立学校におけるバリアフリー化の推進 48,359千円
「新まなびや計画」において、県立学校のエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。

⑪(5) 高校における通級指導のための教材等の整備 795千円
通級指導導入校において、発達障がい等のある生徒をグループ指導・個別指導するための教材等を整備する。

県立高校改革の推進

1 質の高い教育の充実

(1) 教育課程研究費 5,658千円

教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行い、県立高校等における教育の改善と充実を図る。

(2) 学力調査実施事業費 15,456千円

県立高校2年生を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。

③(3) 県立高校指定校事業費（再掲） 14,239千円

(4) 生徒の英語力向上の推進（再掲） 402,100千円

(5) インクルーシブ教育の推進に係る環境整備・普及啓発（一部再掲） 9,119千円

2 学校経営力の向上

(1) 学校教育活性化推進事業費 1,335千円

教職員の意欲と能力の向上を図り、学校の主体的な取組を促進するため、県立学校等における教育力向上に資する事業に対して支援を行う。

③(2) 教育課題研修等事業費（再掲） 23,166千円

③(3) コミュニティ・スクール推進事業 4,160千円

保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、県立高校等（136校）において学校運営協議会により学校評価等を行う。

3 再編・統合等の取組

県立高校改革にかかる施設整備 2,533,905千円

県立高校改革実施計画に伴う学科改編等に必要な整備を行う。

- ・調査・設計 3校
- ・新築工事 1校
- ・機能改修工事等 12校

☆県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)等の推進

1 新まなびや計画の推進

(1) 耐震対策等事業 10,554,096千円

生徒等の安全確保のため、体育館等の耐震補強工事等を行う。

- ・調査・設計 8校
- ・耐震・老朽化対策工事 24校
- ・建替工事 2校
- ・長寿命化対策 82校
- ・仮設対応等 13校 等

⑧(2) 県立学校の特別教室等における空調の整備 1,709,415千円

県立高校の特別教室、県立特別支援学校の特別教室及び体育館計101室等の整備を実施する。

(3) 県立高校改革にかかる施設整備(一部再掲) 1,970,802千円

2 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

⑨(1) 教育施設照明LED化事業費 1,398,000千円

令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化するため、工事を順次実施する。

⑨(2) 総合教育センター旧庁舎除却工事 567,000千円

総合教育センター旧庁舎跡地の利活用のため、除却工事を行う。

3 安全・安心のための教育環境の整備

⑧ 安全・安心のための教育環境の整備(一部再掲) 4,774,295千円

県立学校の老朽化した備品の更新を行うほか、ネットワーク基盤の更新や修繕等工事を実施する。また、教職員のオフィス環境を改善する。

子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

- ⑧(1) 地域学校協働活動推進事業費補助 263,029千円
- ・ 放課後子ども教室推進事業費補助
放課後や週末等に地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して、補助を拡充する（26市町村187箇所 ⇒ 26市町村188箇所）。
 - ・ 地域学校協働活動推進事業費補助
地域と学校が連携・協働して土曜日等に子どもたちへの教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して、補助を拡充する（17市町238箇所 ⇒ 17市町288箇所）。
 - ・ 地域未来塾推進事業費補助
学習支援が必要な中学生等に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して、補助を拡充する（4市町58箇所 ⇒ 4市町70箇所）。
- (2) 地域学校協働活動推進事業費（県立学校） 2,330千円
地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域住民の参画によって行われる活動を県立学校で実施する（4校）。

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

- (1) 家庭教育支援総合推進事業費補助 1,528千円
家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（4市町）。
- (2) 公立高等学校就学支援金等の支給 10,393,863千円
年収約910万円未満の世帯の生徒に対して、授業料を支援するため、高等学校等就学支援金等を支給する。
- ⑧(3) 高校生等奨学給付金（国公立）の支給 1,331,000千円
生活保護世帯及び住民税所得割非課税世帯の生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。
・ 非課税世帯(第1子)全日制・定時制の支給単価の増額 +5,000円
- (4) 高等学校奨学金の貸付け 902,000千円
年収約910万円未満の世帯の生徒に対して、必要な学資等の無利子貸付を行う。
- (5) 短期臨時奨学金の貸付け 46,800千円
高校等への生徒の進学準備費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。

⑥(6) 奨学金未収金回収業務事業費

30,443千円

高等学校奨学金の未収金について、催告業務等を効率的に行うため、債権回収会社への委託を拡充するなど、適正な債権管理を行う。

☆社会教育施設の整備等

1 県立図書館の再整備

(1) 県立図書館収蔵館改修工事費 2,982,042千円

老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するため、県立図書館収蔵館（横浜市西区紅葉ヶ丘）の改修工事を引き続き行う。

(2) 県立図書館収蔵館改修工事推進費 84,599千円

県立図書館収蔵館改修工事に伴い、外部倉庫を利用し、収蔵館の図書資料を保管・出納する。

③ 県立図書館収蔵館初度調弁費（債務負担行為） - 千円

収蔵館を整備するにあたり、収蔵量の確保を図るため、集密書架を中心とした書架や什器等を購入する（令和6年度：調達・契約等準備、令和7年度：設置予定）。

2 歴史博物館の改修工事等

④ 歴史博物館の改修工事等 48,430千円

歴史博物館（横浜市中区南仲通）において、エレベーターの改修工事及び監視カメラ・防犯センサー更新工事を行うとともに、照明設備改修工事の実設計を行う。

3 生命の星・地球博物館の改修工事

生命の星・地球博物館改修工事費 151,000千円

生命の星・地球博物館（小田原市入生田）において、電気設備や空調設備等の改修工事を引き続き行う。

4 金沢文庫におけるまなびや基金の活用事業

⑤ 金沢文庫におけるまなびや基金の活用事業 4,500千円

鎌倉幕府滅亡以降に散逸したといわれる金沢文庫（横浜市金沢区金沢町）の旧蔵資料を、まなびや基金への寄附を活用して買い戻す。

5 社会教育施設等収蔵対策調査

⑥ 社会教育施設等収蔵対策調査費 23,201千円

県立の博物館・美術館等における今後の収蔵対策を検討するため、資料の保存・管理等の実態を調査する。

6 県立ふれあいの村の改修工事等

⑦ 愛川ふれあいの村体育館改修及び耐震補強工事など7事業 591,310千円

施設の長寿命化を図るとともに、災害時における安全性を確保するため、各種設備等の改修工事を行う。

7 老朽化した備品の更新等

老朽化した備品の更新等 78,000千円

社会教育施設や県立ふれあいの村において、老朽化した備品を重点的に整備するほか、修繕等工事を行う。

文化芸術・スポーツの振興

1 文化芸術の振興

- ④(1) 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産） 29,589千円
「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市等が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対して補助する。
・負担割合 国3/6、県1/6以内、市町村1/6以内、所有者等1/6以内
- (2) 国県指定文化財保存修理等補助金（団体） 39,528千円
県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して補助する。
・負担割合 国3/6、県1/6以内、市町村1/6以内、所有者等1/6以内
- (3) 国県指定文化財保存修理等補助金（市町村） 140,000千円
県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して補助する。
・負担割合 国3/6、県1/6以内、市町村2/6以内
- ④(4) 民俗芸能調査事業費 2,338千円
貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する「記録保存」の詳細調査を行う（飴屋踊り・万作踊り）。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

- ⑤(1) 栄養教諭免許状認定講習会費 1,117千円
栄養教諭の配置拡充に向けて、現職の学校栄養職員の免許取得促進のため、認定講習を行う。
- ④(2) 部活動安全対策事業費 4,018千円
ケガ防止や熱中症対策等、安心・安全な部活動の環境づくりを行うため、専門的な知識や技術を持った指導者等の派遣や、指導者・生徒への研修を行う。
- ⑤(3) 令和9年度全国高等学校総合体育大会準備費 1,929千円
令和9年度に南関東4都県（神奈川、東京、千葉、山梨）で開催される全国高等学校総合体育大会を円滑に運営するため、開催準備を会場地市町、競技団体、高体連専門部等の関係機関と連携して進める。
- (4) 健康・体力づくり推進事業費 550千円
児童・生徒の体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、子どもの体力づくり実践研究や教職員等を対象とした体力向上推進フォーラムを開催する「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組を推進する。
- (5) 児童期からの運動習慣形成事業費 3,010千円
「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」で小学校における体育の授業をサポートし、放課後等の運動遊び教室を開催する。※スポーツ局スポーツ課にて予算計上

(6) 共に学ぶ体育推進事業費 3,000千円

多様な児童生徒の教育的ニーズに適切に対応し、障がいの有無にかかわらず全ての児童生徒が共に学び共に育つ体育授業を実現するため、体育授業についての調査・研究を行う。

(7) 中学校の部活動の地域移行（再掲） 21,527千円